

《 一般事業主行動計画 》

社会福祉法人 めやす箱 行動計画

当法人は、職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を立て、雇用環境の整備に取り組みます。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1：男性の育児休業取得を推進する。

《対策》

- ・資料等による推進活動の実施
- ・男性職員へのヒアリング
- ・希望者を対象とした説明会の実施

目標2：年次有給休暇が10日以上ある全職員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均、年間8日以上にする。

《対策》

- ・2ヶ月に1日以上取得の推進
- ・時間単位の年次有給休暇付与
- ・誕生日月有休取得の推進